

埼玉県都市整備部建築安全課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。(2職種)

1 職務内容

<職種1 宅地建物取引業免許事務>

- (1)…免許の申請受付、審査、交付、進達に関すること
- (2)…免許変更届出の受付に関すること
- (3)…廃業等届出の受付及び免許期間満了の処理に関すること
- (4)…営業保証金の取戻し、供託等の催告に関すること
- (5)…各種証明、照会回答に関すること
- (6)…宅建システムに係る電算入出力に関すること
- (7)…キャッシュレス決済に係る業務に関すること

<職種2 宅地建物取引相談・指導事務>

- (1)…宅地建物取引に係る紛争相談、指導等に関すること
- (2)…警察等の照会回答事務に関すること
- (3)…事務所調査、不確知調査事務に関すること
- (4)…台帳等の管理、集計に関すること
- (5)…専任取引士不在対策に関すること
- (6)…宅建相談の受付表等の整理に関すること

- ※ 職種1、2いずれの職種においても、電話対応、窓口対応の業務が発生します。すべての採用者に電話対応、窓口対応に従事していただきます。
- ※ 採用者は職務内容にあるいずれの業務にも従事していただきます。

2 応募資格

- (1)必要な資格(職種2:相談・指導事務のみ):宅地建物取引士又は宅地建物取引主任者の資格試験に合格していること。
- (2)必要な経験(職種2:相談・指導事務のみ):宅地建物に関する相談業務に従事したことがある、あるいは宅地建物取引業の実務に精通していること。
- (3)ワード、エクセルを使った基礎的なパソコン操作ができること。
- (4)年齢・性別・学歴は問いません。
- (5)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は

- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)…窓口や電話での応対等が適切にできる方
- (2)…宅地建物取引業法等の法律内容を十分理解し、手引き等を説明できること
- (3)…申請書類等の確認、審査事務を適切に処理できること
- (4)…高いコミュニケーション能力や協調性、柔軟性を有する方

4 採用予定者数

＜職種1 宅地建物取引業免許事務＞ 5人
＜職種2 宅地建物取引相談・指導事務＞ 1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間(8時30分～17時15分の間)

※ 休憩時間：正午～午後1時(60分)

※ 勤務時間の割振りについては相談の上、調整させていただきます。

勤務日及び勤務時間(例)

＜週5日・9時始業の場合＞

・ 月～木 午前9時～午後4時(6時間×4日)

・ 金 午前9時～午後3時(5時間×1日)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇 10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

＜職種1 宅地建物取引業免許事務＞

月額：165,700円～196,500円

＜職種2 宅地建物取引相談・指導事務＞

月額:181,700円～212,600円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県都市整備部建築安全課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年1月30日(金)【必着】までに下記担当宛てに、必要事項を記入の上、封筒に入れて提出してください。なお、応募書類の返却はしておりません。

・本募集要項に添付している履歴書(様式1写真添付のこと)、身上書(様式2)

・職務経歴書(任意様式、ワープロ作成可)

*応募者多数の場合早めに募集を締め切ることがあります。電話で募集が継続しているかあらかじめご確認ください。

*平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に希望職種(職種1:宅地建物取引業免許事務又は職種2:宅地建物取引相談・指導事務)、御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。選考を通過した方のみ第二次審査のご連絡をします。

(2)第二次審査

面接

日時:令和8年2月9日(月)又は10日(火)(予定) ※ 個別に御連絡いたします

場所:埼玉県庁第2庁舎2階 都市整備部会議室

(所在地:さいたま市浦和区高砂3-15-1)

(3)最終合格

令和8年2月中旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎1階)

担当:都市整備部建築安全課 総務・監察担当 大関、山瀬

電話:048-830-5510